

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

鳴門教育大学附属特別支援学校
校長 北岡 八千代

「緊急事態宣言」を踏まえた臨時休業について(お知らせ)

新型コロナウイルスの感染防止のために、内閣総理大臣から特措法に基づく「緊急事態宣言」がありました。県教委、徳島市教委の対応を参考に、大学と協議した結果、**4月10日金曜日**から**5月6日水曜日**まで**臨時休校**といたします。

なお、今後は必要に応じて連絡メールでお知らせすることがございますので、メールの受信状況を気にかけていただけますようお願いいたします。

※ 新規にメール登録された方もいらっしゃいますので、確認のために4月10日金曜日正午頃に、テストメールを保護者の皆様全員に送付させていただきます。届いていない場合は、必ず学校までご連絡ください。今後の連絡方法について、確認させていただきます。

健康管理等について、次の留意事項をご確認の上、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

- 1 休校中、不要不急の外出を控えてください。
- 2 毎朝、検温し、体調管理に努めてください。
- 3 ご家庭でも咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を十分行ってください。
- 4 集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるようにお願いします。

※ ご家族等居住を共にする方が感染者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から14日間は、他者への感染防止のため、外出を控えてください。その場合を含め、お子様が感染した場合は、速やかに学校まで連絡をお願いいたします。

一般電話相談窓口【コールセンター・24時間：電話 0120-109410 (フリーダイヤル)】
帰国者・接触者相談センター【徳島保健所：電話 088-602-8907 (8:30～17:15)】

保護者の皆様には、ご心配やご負担をおかけしますが、この度の事情をご理解いただき、引き続きご協力いただけますようお願いいたします。
ご心配なことなども併せて、遠慮なく学校にご相談ください。

学校電話 088-653-0151